Ⅰ　千葉市情報公開･個人情報保護審議会

旧情報公開審議会と旧個人情報保護制度運営審議会を統合し、情報公開・個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）を平成１７年４月に千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき設置しました。

審議会の所掌事務は、次のとおりです（千葉市情報公開･個人情報保護審議会設置条例第２条）。

① 情報公開及び個人情報の保護に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、又は市長に意見を述べること（第１号）。

② 千葉市個人情報保護条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること（第２号）。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第２７条第１項に基づく特定個人情報保護評価の調査審議を行うため、平成２６年７月に千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例施行規則に基づき、審議会の下部機関として、特定個人情報保護評価部会を設置しました。

Ⅱ　審議会の運営状況

審議会の運営状況は、次のとおりです。

１　審議会への諮問等の処理状況

令和３年度における審議会への諮問の状況は、**【表１】**のとおりです。

【表１】　情報公開・個人情報保護審議会への諮問及びその処理状況

諮問番号	年月日	諮　問　事　項	実施機関	処理状況
31	R2.11.11	個人情報に関する重要事項について「特定個人情報保護評価の再実施」	市長（市民局市民自治推進部区政推進課）	答申第32号（R3.9.13）
32	R3.8.19	個人情報の本人収集の原則の例外について「災害現場での状況判断や安全管理体制の評価・検証、人材育成のため、消防活動状況を収集することについて」	消防長（消防局警防部警防課）	答申第33号（R4.2.1）
33	R3.8.25	個人情報に関する重要事項について「特定個人情報保護評価の再実施」	市長（保健福祉局医療衛生部医療政策課）	審議中
34	R4.1.24	個人情報の本人収集の原則の例外について「客引き行為等禁止区域に設置したカメラで客引き行為を撮影し、客引き行為等に特有の歩行の際の姿勢等の歩行の態様を収集することについて」	市長（市民局市民自治推進部地域安全課）	審議中

２　会議開催状況

令和３年度の審議会の開催の状況は、**【表２】**のとおりです。

【表２】　情報公開・個人情報保護審議会の会議開催の状況

（１）審議会

名　称	開催日	主　な　審　議　内　容
第28回 審議会	R3.8.30	1　議事 (1) 千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について（特定個人情報保護評価の再実施)】 (住民基本台帳に関する事務) (2) 千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について（特定個人情報保護評価の再実施)】 (予防接種に関する事務) (3) 千葉市個人情報保護条例第７条第２項第９号の規定に基づく諮問 【個人情報の本人収集の原則の例外について】(消防局警防課) 2　報告 (1) 個人情報保護法制の一元化について (2) 令和２年度における情報公開・個人情報保護制度の運用状況報告
第29回 審議会	R4.2.1	1　議事 (1) 千葉市個人情報保護条例第７条第２項第９号の規定に基づく諮問 【個人情報の本人収集の原則の例外について】(消防局警防課) (2) 千葉市個人情報保護条例第７条第２項第９号の規定に基づく諮問 【個人情報の本人収集の原則の例外について】(市民局地域安全課)

（２）特定個人情報保護評価部会

名　称	開催日	主　な　審　議　内　容
第14回 部会	R4.2.10	1　議事 全項目評価書の事前点検について（予防接種に関する事務）

３　委員について

令和３年度における審議会の委員は、**【表３】**のとおりです。

【表３】情報公開・個人情報保護審議会　委員名簿

（１）審議会（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

氏　　名	役　　職	備　考
石河　　勲	日本労働組合総連合会千葉県連合会中央地域協議会事務局長	
井原　真吾	弁護士	
片桐　美和子	千葉市女性団体連絡会会長	
栗原　春江	人権擁護委員、元千葉市立小学校長	
下井　康史	千葉大学大学院専門法務研究科教授	副会長
立花　幸司	公募委員	
中村　直人	千葉工業大学情報科学部教授	
藤村　　剛	公募委員	
本澤　陽一	弁護士、システム監査技術者	会　長

【備考】役職は就任時

（２）特定個人情報保護評価部会（令和2年6月30日～令和4年3月31日）

氏　　名	役　　職	備　考
井原　真吾	弁護士	部会長
中村　直人	千葉工業大学情報科学部教授	副部会長
本澤　陽一	弁護士、システム監査技術者	